

令和4年度 文教委員会資料⑯

【所管事務の調査（報告）】

令和3年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和3年度公益財団法人かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和4年8月30日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
-----------------	---------------------	------------	-----------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的である旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
- 2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
- 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	【市民活動推進事業】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり 【青少年健全育成事業】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	【市民活動推進事業】 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 子どものすこやかな成長の促進
	分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針 ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～令和3年度)	

4カ年計画の目標

- 【市民活動推進事業】**
- ・全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
 - ・市民活動の一層の活性化を図るため、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、中間支援機能の充実・強化を進めます。
- 【青少年健全育成事業】**
- ・こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
 - ・「こども文化センター」は、市民活動の拠点としての役割を担っており、その役割を推進します。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	人	31,581	32,000	13,925	d	D	II
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	団体	84	85	83	c		
		講座受講者満足度	%	93	93	94	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	91,467	88,019	91,437	2)	(3)	
②	青少年健全育成事業	地域や関係機関等との連携状況	団体	1,762	1,950	1,263	c	D	II
		わくわくプラザの登録率	%	48.5	49	33.7	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,850,637	3,146,029	3,205,577	2)	(3)	

3. 経営健全化に向けた取組									
取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	千円	46,572	47,835	28,888	c	D	II
②	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)	収支相償の達成	円	1,139,869	0	18,023,188	c	C	II
4. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	人	3,872	3,872	3,543	c	D	II
②	コンプライアンスの取組強化	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
 (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
 (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
 (※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
 令和2年度の市の総括を踏まえ、引き続き、施設利用者数やわくわくプラザの登録率の向上、自主財源の獲得、行政サービスコストの削減等に、コロナ禍での事業の実施という厳しい状況の中で取り組むとともに、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、新たに市民活動団体の活動広報と活動資金確保への支援として団体参加による「つながるマルシェ」や若者が活動を開始するための企画と準備への支援の拡充等を実施し、今後も、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたSDCとの有機的連携などの方策を検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行っていきます。また、青少年健全育成事業については、コロナ禍での対応ということで厳しい事業運営状況となりましたが、引き続き、子どもらの居場所等の確保を図りながら、支援の必要な子どもたちへの事業を実施するとともに、体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実に図るなど対応を図っていきます。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】
【市民活動推進事業】
 令和2年度に引き続き、コロナ禍の下でまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出によるセンター施設の利用制限や不要不急の集会や活動を避けることを求められる社会状況等の影響がある中で、社会変容に柔軟に対応しながら、新たな事業を実施したほかオンラインを活用した事業展開を図るなど市民活動の支援の一層の充実に向けた取組を進めることができましたが、施設利用者数及びわくわくプラザ市民公益活動助成金申請団体数が目標値を下回っており、例年どおりの事業運営や募集活動に加えて、コロナ禍からの社会経済活動の回復を見据え、施設利用者の呼び戻しに向けた取組を進めるとともに、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援の強化に取り組むことが必要と考えます。
 本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。
 今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大等の社会状況下にあっても、新たな活動支援の手法を開発する等の創意工夫により、効率的な事業実施に取り組む、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。

【青少年健全育成事業】
 こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組む、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和3年度については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、こども文化センター・わくわくプラザは、活動内容の制限、利用自粛要請、イベント等の中止・延期などにより、事業の参加団体数やわくわくプラザの登録率は目標値を下回りましたが、オンラインの活用や行事の実施手法の見直しなど、工夫した事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。
 子どもを中心とした様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、こども文化センターの機能を強化していくためには、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実に図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	市民活動推進事業
計画 (Plan)	
指標	①施設利用者数(利用者+相談者)、②かわさき市民公益活動助成金の申請団体数、③講座受講者満足度
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 平成30年度末に策定予定の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」において、全市視点として担う役割や機能強化について検討していることから、これを踏まえた更なる取組の推進に努める必要があります。
行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 市民活動団体のニーズに応える講座を開催します。
具体的な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)の方針を継続し、団体の3密回避行動と利便性の両立を図ります。 伴走支援や個別相談などのフォロー体制を維持し、若者を対象とした新たな助成金メニューを創設し、助成金に対する団体の関心を喚起し助成金申請を促します。 団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、オンライン開催の導入により、団体が安心して受講できる環境を整えます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、コロナ禍における利用者にとって安全・安心な施設となるよう対策を講じました。その結果、会議室6,515人、印刷室615人、フリースペース6,734人の利用者があり、市民活動相談61人と合わせて13,925人の利用がありました。 団体の期待に応えるため、感染防止対策を講じつつ、団体同士が直接対面連携協働の機会となることを目的に、令和3年度は「ごえんカフェ(1回)」「ともしカフェ(3回)」をそれぞれ開催しました。 「ごえん楽市」での団体同士の交流やパワーアップセミナー(市民団体向け講座)など事業によりオンラインも積極的に活用しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の支援メニューとして、16～25歳までの若者が活動を始めるための企画と準備に助成する「U-25チャレンジ応援助成」を新設しました。また、R2年度に引き続きコロナ禍での事業実施の悩みや相談に応じたほか、報告書の作成などの伴走支援を行いました。令和3年度の申請件数はスタートアップ11件、ステップアップ30が13件、ステップ100・200が28件、コラボ50が6件、U-25が3件、基盤強化が22件(伴走支援含む)でした。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和3年度は年9回開講し計146人の参加がありました。 コロナ禍における団体運営を考える回や、インターネットでの活動紹介を行える動画制作の回など、ニーズや社会情勢に即したテーマ設定を行いました。 半数以上の回をオンラインまたはオンライン・対面のハイブリット開催としました。 アンケートの回答は111件(回収率76%)で、その結果「不明点が解決した」「自分の弱点が明確になった」など満足度の高い評価となっているほか、今後希望するテーマのリクエストなどを聞いています。またセミナーを知ったきっかけはメール、情報誌、Facebookといった回答が多い結果となっています。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設利用者数(利用者+相談者)	目標値		31,700	31,800	31,900	32,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数 ※個別設定値:30,002(現状値の95%)	実績値	31,581	33,190	29,953	10,296	13,925	
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	目標値		85	85	85	85	団体
	説明 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体	実績値	84	100	75	90	83	
3	講座受講者満足度	目標値		93	93	93	93	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合 ※個別設定値:88(現状値の95%)	実績値	93	94	96	98	94	

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①令和3年度の施設利用者数は令和2年度に比べると回復しつつありますが、依然としてコロナ禍の下で不要不急の集まりなどを控えることを求められる社会状況の影響があったほか、まん延防止等重点措置および緊急事態宣言発出によりセンター施設の利用制限(定員数の削減や日祝夜間閉館など)を行ったことの影響がありました。目標には至りませんでした。制限がある中で利用者の拡大に努めました。

②令和3年度助成金の申請団体数の減少は、申請受付期間もコロナにより先の見通しが立たなくなったことが影響しています(令和2年度申請の受付はコロナ拡大以前のR1年度末)。そのような状況の中、目標に届きませんでした。近い実績は達成できました。

③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、活動紹介のための動画制作やコロナ禍における団体運営の手法など質の高い講座を提供することに努めた結果が、受講者の満足度の高さに表れました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		89,676	88,079	88,067	88,019	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	91,467	92,660	91,299	87,105	91,437	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>令和3年度の直接事業費は、コロナ禍の中で実施方法を見直すなど、計画通りに事業を実施することができたことから、令和元年度と同程度の約9,541万円(前年度比:480万円増)になりました。一方、事業収益が令和元年度の実績よりは下回った(約232万円:元年度比16万円減)ものの、寄付金が増ったため、令和元年度以上の自主財源を確保する(約397万円:元年度比20万円増)ことができました。しかしながら、微増であったことから、行政サービスコストの実績値が目標値より若干上回る結果になりました。引き続き自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。</p>								

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	子ども未来局青少年支援室
----------	---------------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	青少年健全育成事業
計 画 (Plan)	
指標	①地域や関係機関等との連携状況、②わくわくプラザ登録率
現状	子ども・若者に関する基本的な考え方を継承し、一体化した計画「川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～33年度)」に基づいて、「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成が進められています。
行動計画	①地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画を推進します。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。
具体的な取組内容	①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域連携を実施する際に感染防止策を検討し、安全と積極的な多世代交流の両立に向けて取り組みます。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ以外の学校施設を活用した取組を推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、不用不急の外出を控え、消毒・清掃を徹底するため、こども文化センターの利用時間を20時又は20時30分(日祝17時30分)に短縮しました。また、活動内容や行事内容等について、昨年度作成した「こども文化センターの段階的な運営」をもとに、感染状況に応じた対策を講じながら運営を行いました。 ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「こすぎっこレンジャー」「MARUCO de あそぼう」「ゆりっこミニフェスティバル」「みんなでマスクチャームづくり」「猿まわしを見よう」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター全53館において、地域の様々な特技・知識を持つ方々にボランティア講師となっただき、地域の子どもと大人が共に遊び、育み合う環境を醸成する取り組みとして、「骨盤ストレッチ&美脚ヨガ」「防災教室」「MUSICAL ASADA」いのちのバトン等、様々な事業を実施し、ボランティアと子どもたちの交流を推進しました。 ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関(幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等)と連携し、「宇宙教室」「ロボット・プログラミングによる動画づくり」「フィンランドトリモート 紙飛行機づくり」「カゴメ野菜チャレンジ」等を実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 ・こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、オンラインの取組として「川崎区マンカラ大会2021」「博物館ごっこワークショップ」「KOSUMARUつながるチャレンジプロジェクト」「アタック16～館対抗リモートクイズ大会」「地域ふれあいステージ」「きらきら☆ON-LINE発表会」等を実施し、コロナ禍における児童や地域の交流を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザでは、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として運営したため、登録率に影響が生じました。 ・手洗い、手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を図りました。 ・産業医にわくわくプラザを巡視していただき、新型コロナウイルス感染症対策について、「入室、受付時の手洗いタイミング」「効果的なサーキュレータの設置場所」「遊具の効率的な消毒方法」等の助言をいただき、運営に活かしました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・わくわくプラザ以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域や関係機関等との連携状況	目標値	1,762	1,800	1,850	1,900	1,950	団体
	説明 子ども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数	実績値		1,902	2,121	752	1,263	
2	わくわくプラザの登録率	目標値	48.5	48.6	48.7	48.8	49	%
	説明 在籍児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 ※個別設定値: 47.2(過去の平均値)	実績値		48.6	49.4	35.9	33.7	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度								

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①昨年度作成した「子ども文化センターの段階的な運営」を基に、子ども文化センターの利用時間や定員、わくわくプラザの利用対象に制限を設け、感染状況に応じた対策を講じながら運営を行いました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返される中、オンラインの活用を図りながら企画実施を行いました。延期や中止にせざるを得ない行事も多く、令和2年度に比べ地域や関係機関等との連携状況が増加したものの、目標の達成には至りませんでした。

②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としました。その解除が年間を通してできなかったことから、本指標の達成には至らなかったものの、利用を必要とする児童の把握と受け入れに尽力しました。また、実績値が下がった要因には、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等が考えられます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	2,850,637	2,934,933	3,026,536	3,085,158	3,146,029	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		2,943,935	3,005,256	3,056,933	3,205,577	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

直接自己収入については、主な収入である「子育て支援・わくわくプラザ事業収益」が令和2年度に比較して2,885千円増加しました。一方、直接事業費については、新型コロナウイルス感染症対策として各施設の開室場所を増やしたり、消毒作業等を行ったことによる臨時雇賃金の増加(115,389千円増)、職員の処遇改善の実施などによる給与手当の増加(49,857千円増)及び電気料金の値上げなどによる光熱水費の増加(18,525千円増)など、令和2年度に比較して大きく増加したため、行政サービスコストは令和2年度の実績値と令和3年度の目標値を上回ってしまいました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえた評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計画 (Plan)	
指標	自主財源等の確保
現状	【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益財団法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、自主財源の確保に努めます。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)を継続し、安全性と利便性を充足させた安定的な施設利用を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催するとともに、インターネットによる受講料徴収サービスの導入で確実な収入の確保を図ります。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな施設運営」方針のもと、施設内換気の促進や設備の洗浄、二酸化炭素濃度測定機の導入などを行い、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、実施及び参加費徴収をオンラインで行うなど安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました(パワーアップセミナーにおけるオンライン開催(ハイブリット含む。):5回実施、受講料収入86,000円)。 ・令和3年度賛助会員受取会費 86人・団体(240口) 384,000円 ・令和3年度市民活動事業収益 施設利用1,374件、受講者146人ほか 3,239,103円 ・令和3年度受取一般寄付金 募金箱43か所、一般寄付ほか9件 355,727円 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗い手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、(公財)JKAの補助事業「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を活用して2,359,000円の補助金を得て、こども文化センター53館にサーマルカメラを設置しました。 ・わくわくプラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・コロナ対策として、小杉、東住吉、子母口、久末小学校わくわくプラザに、わくわくプラザのエアコンのフィルターを、抗菌効果が期待できる高性能フィルターに変更する取り組みを、試験的に実施しました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整えるため、夏休み等の長期休校期間の朝に、短時間で外遊びや室内遊び等を工夫して取り入れる「わくどきタイム」を実施しました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 ・教育実習生、職業体験等の受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを中止しました。小・中学校の児童生徒がこども文化センターを訪問するまち探検(社会科見学)については、実施時間が短いことから受け入れを行い、31館で延べ2,047人が来館しました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,264人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和3年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料) 74,493人利用 23,297千円 ・令和3年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) 受入実績なし 0円
---------------	--

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値	46,572	46,785	47,155	47,421	47,835	千円
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益 ※個別設定値: 44,987(過去の平均値)	実績値		47,818	48,396	23,980	28,888	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>【市民活動推進事業】 コロナ禍において、講座等でのオンラインを活用した事業運営を実施し自主財源の確保に努めました。また、施設の利用制限下ではありましたが、前年度と比べ、会議室及びフリースペースなどの利用団体及び利用者数が増加したことから、前年度と比して、26%余りの自主財源の増加となりました。 (令和2年度 3,142,567円→令和3年度 3,974,341円)</p> <p>【青少年健全育成事業】 コロナ禍において、利用者等からの新型コロナウイルス感染者の発生などの影響を受けたものの、昨年度よりは、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したこと等により、自主財源(自己収入・間接自己収入)が前年度から約18%ほど増加となりました。(令和2年度20,802,497円⇒ 令和3年度24,540,403円)</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 市民活動推進事業については、オンラインを活用した講座等の取組を推進したが、感染症拡大防止策としての一部利用制限等の影響により使用料収入が減少しており、目標値を達成できなかったため。 青少年健全育成事業については、感染防止対策として保護者の就労等によりやむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童以外の利用自粛を促したことにより、感染症対策を実施しながら利用を必要とする児童の放課後における安全・安心な居場所を確保することができたが、自主財源等の確保としての目標の達成には至らなかったため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

経営健全化に向けた取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)
計画(Plan)	
指標	収支相償の達成
現状	収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として、各事業年度の収支を均衡させる必要があり、経常収益が経常費用を上回る状態が続くと、公益法人の認定を取り消される場合もあることから重要な指標となっています。青少年健全育成事業において、人件費等のぶれ幅が大きくなる場合があります。
行動計画	予算の計画執行に努めるとともに、大幅な剰余が見込まれる場合には、将来の事業拡充に向け、特定費用準備金の活用を図ります。
具体的な取組内容	月次における収支予算管理月報等による執行状況を各課で共有し確認しながら、予算の計画的な執行に取り組みます。

実施結果(Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和元年度から令和3年度までで生じた剰余金の解消を図るため、解消計画(2箇年 令和4、5年度)を策定し、収支相償に向け、適正に予算を執行いたします。なお、これまでの剰余金については、同一労働同一賃金の実施に伴う嘱託職員の賃金上昇分に充てるため、令和4年度予算の特定資産として「青少年事業処遇改善等資産」の科目を設定し、予算を計上し、令和4年度から計画的に執行することとしました。なお、令和4年度においては、14,457千円を予算化しました。</p>

評価(Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収支相償の達成	目標値		0	0	0	0	円
	説明 収支相償の計算は、行政庁(県)に提出する「収支相償の計算」(別表A)のルールに従い算出します。	実績値	1,139,869	△ 1,417,297	39,324,647	4,213,736	18,023,188	
指標1に対する達成度		C	<p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>収支相償の達成に関しては、本連携・活用方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化するため、便宜的に0円と表示したのですが、その評価にあたっては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、公益法人認定法並びに国のガイドライン及びFAQによると、剰余金が生じた理由と当該剰余金を短期的に解消する計画を踏まえ判定されるものとされています。</p> <p>令和3年度の実績値は、主に青少年健全育成事業に関わる嘱託職員の同一労働同一賃金制度導入の計画を令和4年度に変更したことによるものです。なお、導入時期を変更した理由としては、嘱託職員の就業規則の整備及び予算の目的をたてることが令和3年度一杯必要となったためです。</p> <p>過去3年度分の剰余金については「青少年事業処遇改善等資産」に積み立て、令和4年度以降の嘱託職員の同一労働同一賃金への対応や正規職員の処遇改善による人件費上昇分に充当する計画としており、当該計画内容については、主務官庁である神奈川県と執行方法を確認し、令和4年度に「収支相償に向けた剰余金解消計画書」を提出する予定となっているもので、令和3年度の剰余金の額についても、予算規模上大きい超過とは言えないものですが、平成29年度の現状値との比較において、令和元年度と同様に、達成度〇とするのが妥当と考えます。</p>								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		C	<p>A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った</p> <p>収支相償に関しては、法人コメントに記載の通りの考え方によるものですが、令和3年度の剰余金については、嘱託職員の就業規則の整備及び予算の目的をたてるため令和3年度一杯作業を行う必要があり、青少年健全育成事業に関わる嘱託職員の同一労働同一賃金制度導入の計画が令和4年度に変更になったことに基づくものであり、令和元年度から令和3年度にかけて発生した剰余金については、解消に向けた計画書を策定し、今後県に提出の上、計画に沿って進めていく予定としており、その具体性が認められ、かつ、令和3年度の剰余金が法人全体の経常収益約33億円に占める割合も約0.5%と予算の規模上大きい超過とは言えないものと考えられますので、収支相償は一定程度達成していると考えます。</p>

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	県に提出する「収支相償に向けた剰余金解消計画」に基づき、過去3年間の剰余金について、令和4年度・令和5年度の2年間において、同一労働同一賃金の嘱託職員の賃金上昇分に充てるなどの予算計上をすると共に、当年度の予算についても、適正に執行することにより剰余金の増加の抑制と解消を図っていきます。

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
計画 (Plan)	
指標	業務関連研修の受講者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月まで、法人の中核を担う人材は川崎市からの派遣職員が行っていたことから、法人の組織運営を担えるプロパー職員が不足しています。 事業のサービス向上には、職員の資質向上を欠かすことができません。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的に参加させます。
具体的な取組内容	職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、各課における業務知識の習得や専門性の充実を目指して、関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 総務課:職場における労働者の安全と健康確保及び快適な職場環境を形成する一環として、外部から講師を迎え、衛生推進者養成講習会を実施し、各職場から約1名で、51名の職員(館長等)が受講しました。 市民活動推進課:市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「変化する社会と市民の新しい活動スタイル」、「これからのボランティア・市民活動～コロナ後の新たな展開へ」、「ポストコロナの」参加の場の開き方」などの34の研修に53名が参加しました。 青少年事業課:新型コロナウイルス感染症予防対策として、可能な限り、従来よりも広い会場やリモートで開催したり、時間を短縮して実施した結果、「子ども文化センター・わくわくプラザ事業について」(278名)、「LGBTQ研修」(123名)、「コロナ禍における児童理解」(130名)などを含め、78の研修に計3,439名が、参加しました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務関連研修の受講者数	目標値		3,872	3,872	3,872	3,872	人
	説明 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等 ※個別設定値:3,678(現状値の95%)	実績値	3,872	4,169	3,909	3,046	3,543	
指標1に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。なお、財団が主催する研修においては、従来よりも広い会場やリモートでの開催を行うなど工夫しながら実施することにより、職員を参加させました。その結果、令和3年度の受講者数は令和2年度の実績値を上回りました。また、目標値を下回った理由は、新型コロナ感染症対策により研修の参加者数を制限しながら実施したためです。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 市民活動推進事業については受講した研修の数及び参加人数について令和2年度実績(17研修 19人参加)を大幅に上回った一方で、青少年健全育成事業については、研修などをリモートで実施するなど、職員の資質向上と業務知識の習得に努めたため、感染症対策としての研修等の縮小や中止などにより目標の達成には至らなかったため、全体の参加人数として現状値を下回っており「現状を下回るものが多くあった」とします。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの取組強化
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	他の法人において法令違反の事件が発生しており、当法人においてもコンプライアンスを高めるための方策が求められています。
行動計画	他の法人において発生した法令違反事件等を検証し、管理職会議等を通じ周知することにより、全職員に法令順守の重要性を高く認識させるとともに、風通しの良い職場環境づくりを進めることにより、当法人のコンプライアンスを強化します。
具体的な取組内容	当法人の管理職会議やこども文化センターの館長会議の開催を通じて、また、法人内の掲示板を活用しながら職員における法令順守の徹底と情報共有を進めています。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 法人本部管理職会議(12回)並びに館長会議(11回)等を開催し、法令の遵守とコロナ禍での職員の自覚的行動や対応などを法人内の各会議や掲示板を通じて発信し職員に伝達しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生はなく、法人におけるコンプライアンスの維持強化を図ることができました。								

本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		管理職会議や各種会議等における取組の推進や啓発の強化により、コンプライアンスに反する事案は発生しなかったことから、目標を達成したと評価します。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	I	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		法人のコンプライアンスの強化向上に向けて、引き続き職員に法令順守と風通しの良い職場環境の維持を進めていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	3,078,087	3,230,523	3,218,700	3,394,058
	経常費用	3,130,905	3,191,175	3,214,486	3,376,660
	当期経常増減額	△52,817	39,348	4,214	17,398
	当期一般正味財産増減額	△52,817	39,269	4,082	17,398
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	19	19		579
	正味財産期末残高	230,248	269,536	273,618	291,595
貸借対照表	総資産	1,126,990	1,128,488	1,319,633	1,298,021
	流動資産	374,748	353,910	474,081	349,076
	固定資産	752,242	774,577	845,552	948,945
	総負債	896,742	858,952	1,046,015	1,006,426
	流動負債	380,157	317,421	433,748	341,317
	固定負債	516,586	541,531	612,267	665,109
	正味財産	230,248	269,536	273,618	291,595
一般正味財産	197,341	236,610	240,692	258,091	
指定正味財産	32,907	32,926	32,926	33,504	
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		120,062	119,078	115,061	120,260
委託料		66,734	65,833	75,266	55,518
指定管理料		2,839,972	2,967,713	3,000,892	3,183,532
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)		16.2%	16.2%	16.2%	16.0%
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		98.6%	111.5%	109.3%	102.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		20.4%	23.9%	20.7%	22.5%
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-22.9%	14.6%	1.5%	6.2%
総資産回転率(経常収益/総資産)		273.1%	286.3%	243.9%	261.5%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		98.3%	97.6%	99.1%	99.0%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>本財団は、収益事業を行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開しています。</p> <p>公益財団法人として収支相償の原則により運営を行っておりますが、この3年で生じた余剰金については、県と調整しながら計画的に同一労働・同一賃金の実施などに執行する予定となっております。</p> <p>また、自主財源については、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しておらず、補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め、確保すべき大きな自主財源が他になく、当財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しています。</p>	<p>当財団は、公益性を重視した運営を継続させていくものであり、収益事業を持っていないため、今後においても、市への財政依存度は高い水準にならざるを得ないものと考えます。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況を考慮すると、少しでも自主財源を確保することは必要と考えており、施設利用の利便性の向上、事業活動に対する市民の理解・支持を広げることによる寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等を図るとともに、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営においては、新しい生活様式を踏まえて、引き続き次期「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に掲げる自主財源等の確保の目標達成を目指していきます。</p>	<p>市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による収入増加を図り、また、青少年健全育成事業では、収支相償の原則に基づく、余剰金の計画的な執行と収支バランスを考慮した事業実施に努めるとともに、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むことで、次期「経営改善及び連携・活用にに関する方針」に掲げる自主財源等の確保を図るなど、市の施策推進に寄与することを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	1	10	0	2
職員	225	0	0	88	0	14

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

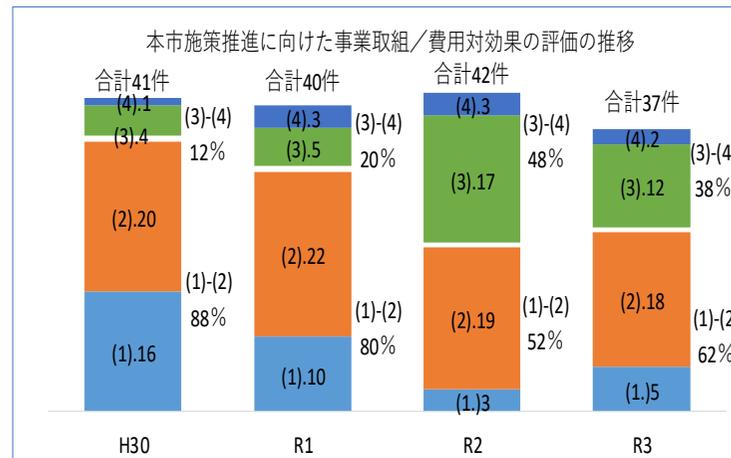
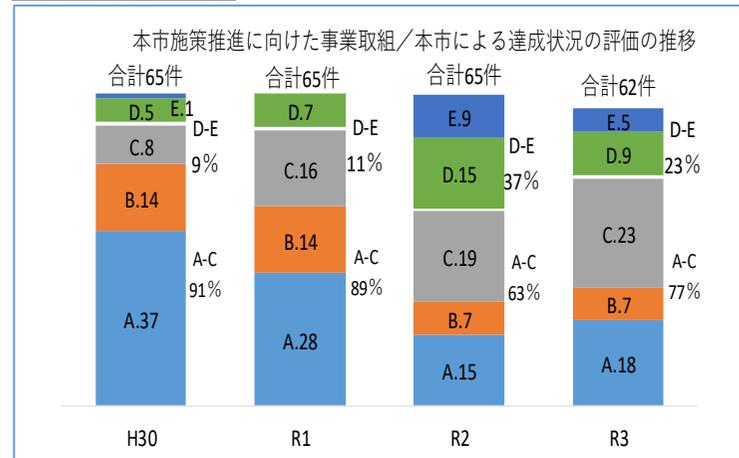
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

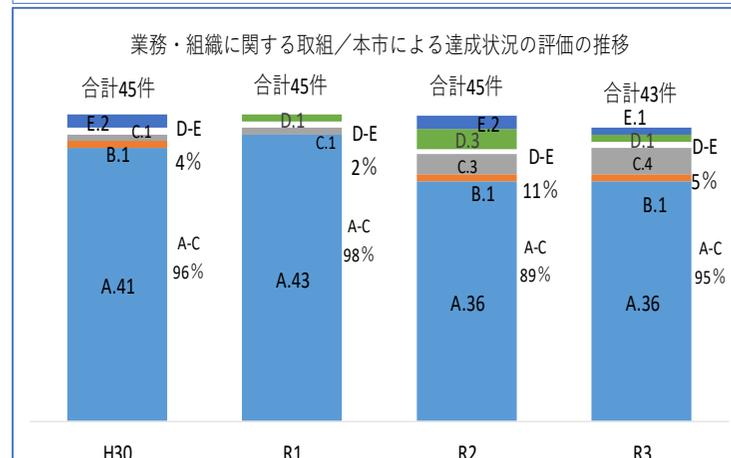
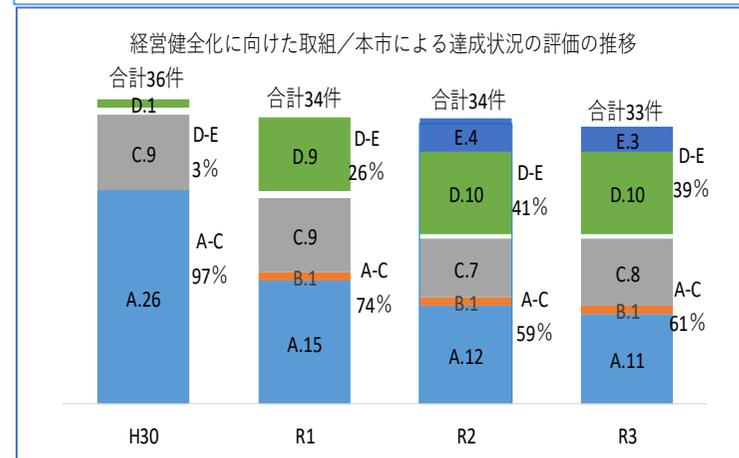
・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

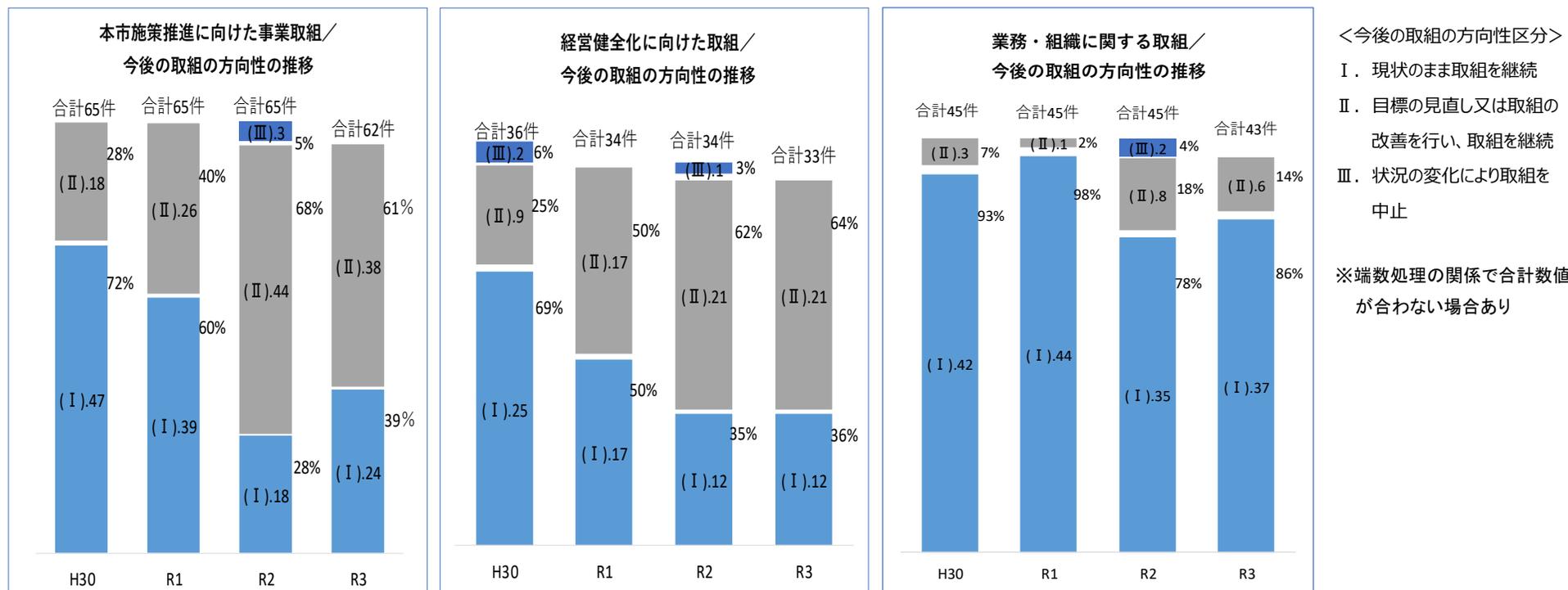
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。



令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画 (Plan) して、当該計画に対する実施結果 (Do) を記入し、実績値の評価 (Check) を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善 (Action) の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができてきている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

＜市の見解＞

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であるとするならば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするならば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続き</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>DX化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的な</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方を（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のぼら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えます。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が増え、2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果 (Do) や評価 (Check) の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善 (Action) の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果 (Do) に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催